

第3回県新型コロナウイルス感染症に係る対策会議

日時：令和2年2月25日(火)
10時30分～11時30分
場所：6階大会議室

会 次 第

県民生活課
相談センター設置

1 開 会

手洗い、マスク、
冷静な対応。
外出控える

2 本部長あいさつ

3 議 題

- (1) 新型コロナウイルス感染症の現状等
- (2) 県対応状況
- (3) 社会福祉施設・学校・保育所等における新型コロナ
ウイルス感染症対策
- (4) 関係機関対応状況
- (5) その他

4 閉 会

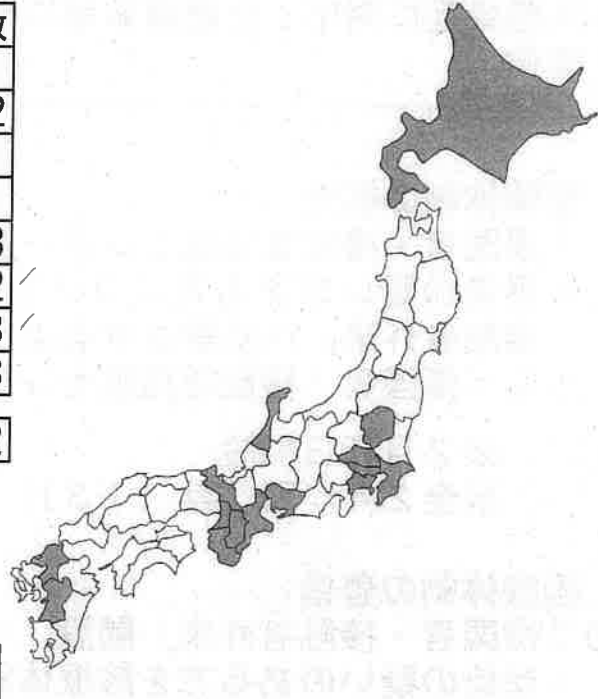
新型コロナウイルス感染症の現状等

1 国内発生状況

(1) 感染者が確認された都道府県

都道府県名	人数	都道府県名	人数
北海道	26	三重県	1
栃木県	1	京都府	2
埼玉県	1	大阪府	1
千葉県	11	奈良県	1
東京都	29	和歌山県	13
神奈川県	9	福岡県	2
石川県	2	熊本県	3
愛知県	17	沖縄県	3
16都道府県合計		122	

※ 2/24時点の各都道府県HP



(2) 最近発生した主な感染者

- ・ 小学校児童（北海道・2人）
- ・ 中学校教諭（千葉県・1人）
- ・ 未就学児（埼玉県・1人）
- ・ 介護老人保健施設職員（東京都・1人）
- ・ 病院看護師（熊本県・1人）
- ・ クルーズ船乗船者（栃木県・1人）

2 国対応状況

(1) 帰国者・接触者相談センターへの相談・受診の目安 (R2. 2. 17)

- ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方
(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)
- ・ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

※重症化しやすい方(高齢者, 基礎疾患等有)→2日程度続く場合

(2) イベント開催の取扱い (R2. 2. 20)

- ・ イベント等の主催者において, 開催の必要性を改めて検討
- ・ イベント等の開催について, 政府として一律の自粛要請は行わず
- ・ 今後の感染の広がりや重症度を見ながら適宜見直す

(3) 社会福祉施設等, 保育所等に対する感染症対策の周知

- ・ 厚生労働省, 文部科学省等から文書発出, 県から関係機関に通知

新型コロナウイルス感染症に係る県対応状況

厚生労働省通知（令和2年2月1日事務連絡）「新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制について」等に基づき、医療体制等を整備

1 相談体制の拡充

- 「帰国者・接触者相談センター」開設
 - ・感染の疑いのある方について、電話での相談を通じ、「帰国者・接触者外来」へ受診させるよう調整を行うため、県内各保健所等に「帰国者・接触者相談センター」を開設

※2月12日開設

※全24か所【県（13）、鹿児島市（11）】

21954 相談数

2 医療体制の整備

- 「帰国者・接触者外来」開設
 - ・感染の疑いのある方を診療体制等の整った医療機関に確実につなぐため、「帰国者・接触者外来」を開設

※2月12日～順次開設

※2月25日現在、24病院（全二次医療圏に1か所以上確保）

※医療機関名は非公表（国の対応）

3 検査体制の整備

- 県環境保健センターにおいて検査体制を整備

※2月7日に整備済

4 県民への情報提供、相談対応

- 県ホームページに感染予防策、相談窓口（電話番号）等を掲載
- 各保健所、健康増進課において、県民からの相談受付

5 新型コロナウイルス感染症に係る対策会議

- 第1回 1月31日（金）
- 第2回 2月17日（月）

6 その他

- 保健所設置市（鹿児島市）との情報共有、調整
- 緊急的予算対応
 - ・県環境保健センターにおける検査試薬等購入
 - ・帰国者・接触者外来における簡易ベッド、個人防護具等整備支援

新型コロナウイルス感染症対応フロー

【帰国者・接触者相談センターへの相談の目安】

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上継続
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）あり
- ◎高齢者や基礎疾患等あり → 上の状態が2日程度続く場合、相談
- ◎妊婦 → 早めに相談 ◎小児 → 目安どおりの対応

